

平成21年財政再計算結果等について

－地方公務員共済組合－

目次

1. 財政再計算の基本方針	1
(1)経済前提の考え方	1
(2)組合員数の前提について	1
(3)財政方式について	2
(4)給付水準や保険料率設定の考え方	2
(5)その他、財政再計算に当たって前提とした考え方(特記すべき事項)	2
2. 財政検証・財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法	5
(1)基礎数・基礎率の種類	5
(2)基礎数・基礎率に関して特記すべき事項	6
(3)基礎数	7
(4)基礎率	15
3. 将来見通しの推計方法に関する資料	34
(1)将来推計の全体構造	34
(2)年次別推計の算定式レベルでの計算過程	35
(3)具体的な推計方法	53
4. 将来見通しの推計結果に関する資料	55
(1)被保険者数、被扶養配偶者数(3号)、報酬総額の見通し	55
(2)年金種別別 受給者数及び年金額の見通し	57
(3)財政見通し	61
(4)区分別給付費の見通し	63
(5)給付水準の見通し	79
(6)基礎年金拠出金等の見通し	国民年金のみ
(7)公的年金被保険者数の見通し	厚年・国年のみ
5. 安定性の検証に関する資料	80
(1)財政指標の見通し	80
(2)マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し	厚生年金のみ
(3)基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し	92
(4)財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し	94
(5)共済年金(国共済+地共済)の財源と給付の内訳(運用利回りによる換算)	96
(6)支出、収入、純支出のデュレーション	97
(7)財政見通しの対GDP比	98
6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料	99
7. 職域部分を除いた場合の保険料率の将来推移	138
8. 年金数理担当者の所見	140
9. 情報公開について	141

1. 財政再計算の基本方針

(1) 経済前提の考え方

地共済年金制度は公的年金制度の一環であり、全制度が共通の経済指標によりスライドを行う仕組みとなっていることなどにより、過去の年金数理部会報告書においても、経済前提については全制度共通とする必要があるとされていることから、これまで同様、厚生年金の平成21年財政検証と同一の取扱いとしている。

(2) 組合員数の前提について

地共済の組合員数は、近年、定員適正化に向けた取組みなどが進められていることなどにより減少傾向が続いている。将来の組合員数を見込むに当たっては、将来における行政改革及び市町村合併などに伴う公務員数の削減等がどのように行われるかが不明確である中で、極めて長期間にわたる見込みを立てなければならないことから、近年の組合員数の減少傾向にも充分配慮しつつ、特に将来推計人口との整合性に留意して見込むことが必要かつ合理的な方法であると考えられる。

地共済の組合員数と生産年齢人口（15～64歳）との過去の関係をみると、組合員数の対生産年齢人口割合は地共済年金制度が成立して以後の期間において、その前半では増加傾向であったが、その後半においては減少傾向にあるという一定の関係が認められる（別添資料参照）ことから、将来の組合員数を見込むに当たっては、前回と同様に将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」における出生中位死亡中位推計）による将来の生産年齢人口を基礎として見込んでいる。

具体的には、基本的には地共済の生産年齢人口に占める割合は一定であるという仮定を置くこととしているが、現に直近5年間は地方公共団体の集中改革プラン等により組合員数が減少傾向にあることや、更なる行政改革などにより足下の見込みとしても更に減少すると見込まれることなどを勘案して、今後5年間はこの減少傾向が続くものとして組合員数を見込んでいる。

(3) 財政方式について

地共済においては、厚生年金等他の公的年金と同様世代間扶養の考え方を基本とした段階保険料方式に基づき財政運営を行うこととしている。

また、今回の財政再計算は、再計算以降おおむね百年間に相当する期間の終了時に長期給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金を保有しつつ、当該期間にわたって財政の均衡を保つことができるようにする、いわゆる有限均衡方式の考え方に基づき行っている。

具体的には、厚生年金と同様、再計算を行った平成21年度以降、平成117（西暦2105）年度までの間で財政の均衡を図っている。また、均衡期間の終了年度における長期給付の支給に支障が生じないようにするための積立金は、地共済と国共済を合わせた積立度合が1となる場合について保険料率及び財政の見通しを作成している。

(4) 給付水準や保険料率設定の考え方

① 給付水準の考え方

制度設計上、2階部分は厚生年金に準拠、3階部分は2階部分の2割という従来からの考え方を踏襲している。

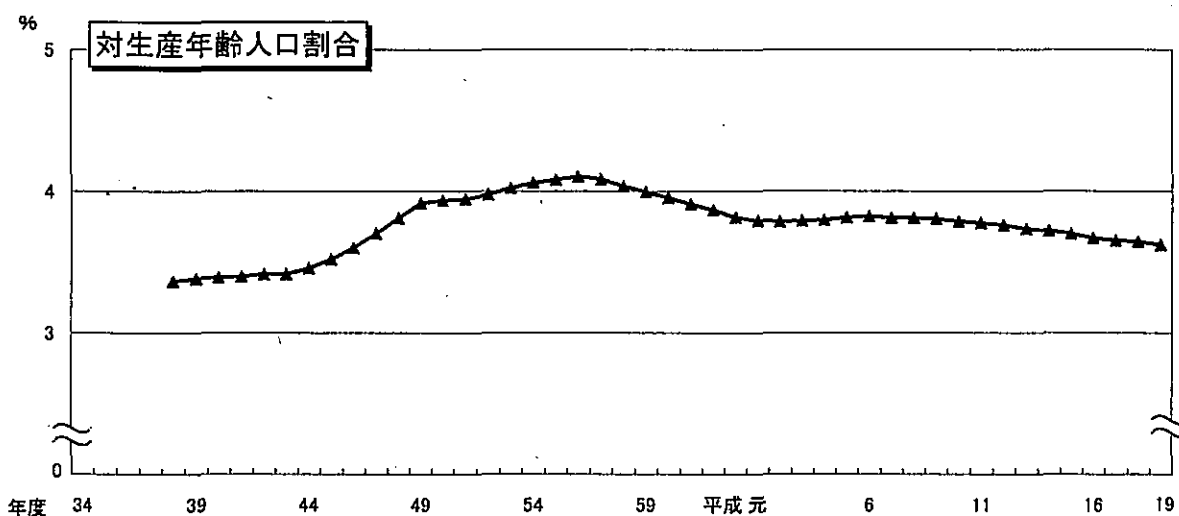
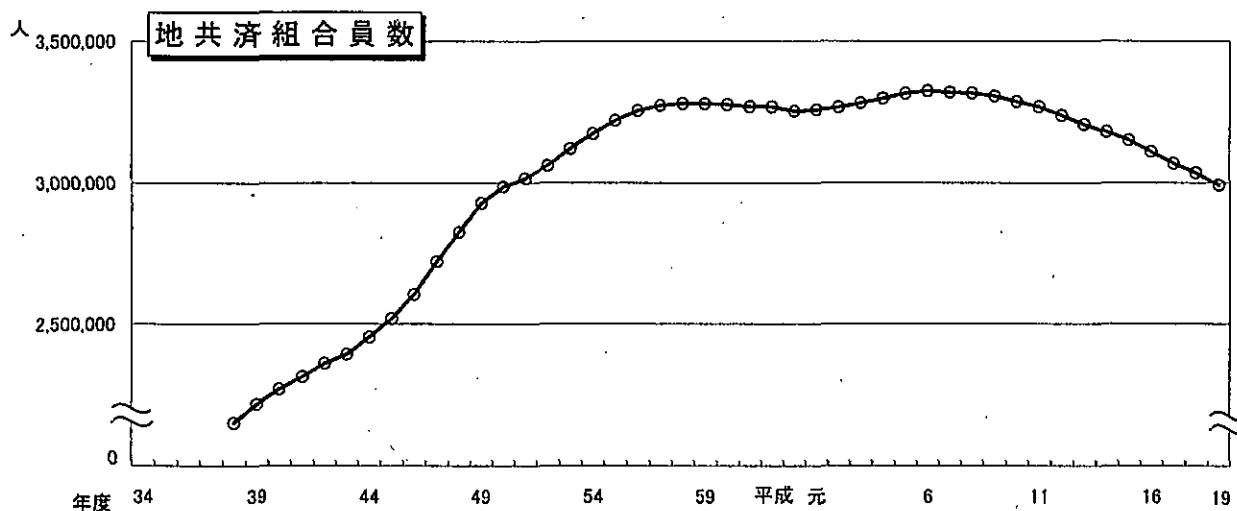
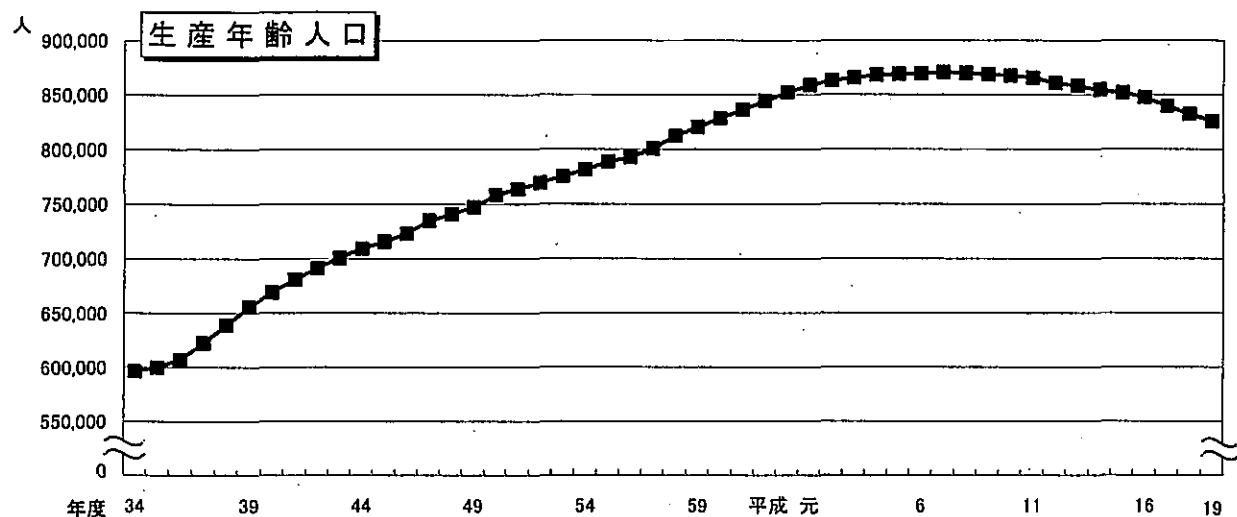
② 保険料率設定の考え方

今回の財政再計算における地共済及び国共済の保険料率については、平成16年から段階的に一本化が図られており、平成21年に同一の保険料率としている

保険料率の毎年の引上げ幅については、厚生年金の引上げ幅も考慮して、0.354%としている。

(5) その他、財政再計算に当たって前提とした考え方（特記すべき事項） 特になし。

生産年齢人口、地共済組合員数及び対生産年齢人口割合の推移



2. 財政検証・財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法

(1) 基礎数・基礎率の種類

① 基礎数

基礎数	現在組合員 性別、年齢別、被保険者期間別	組合員数 組合員の平均組合員期間 組合員の給料月額(注1) 組合員の給料累計額(再評価前) 組合員の給料累計額(再評価後)
	年金受給権者 性別、年齢別、年金の種類別(注2)	受給者数 年金額
	年金待機者 性別、年齢別、年金の種類別(注3)	待機者数 年金額

(注1) 給料月額×1.25＝標準報酬月額

(注2) 退職年金(退年相当、通年相当)、障害年金、遺族年金

(注3) 退職年金(退年相当、通年相当)

② 基礎率

基礎率	加入年齢分布率(性別、年齢別)
	総脱退率(性別、年齢別)
	公務等在職死力(性別、年齢別)
	公務外在職死力(性別、年齢別)
	公務等障害発生力(性別、年齢別)
	公務外障害発生力(性別、年齢別)
	給料指数(性別、年齢別)
	期末手当等の割合(性別、年齢別)
	退職年金失権率(性別、年齢別および年度別)
	障害年金失権率(性別、年齢別)
	遺族年金失権率(性別、年齢別および年度別)
	有遺族率(性別、年齢別)
	配偶者との年齢差(性別、年齢別)

(2) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項

●基礎数についての考え方

- ① 現在組合員、年金受給者及び年金待機者は、再計算時点で確定している平成19年度末実績値を使用した。
- ② 将来の組合員数は、日本の将来推計人口等を基礎として、その生産年齢人口に対する比率が一定であるものとして見込んだ。ただし、最近の組合員数の減少傾向を反映させるため、平成26年度までの間は、平成19年度以前の3年間の組合員数の減少傾向が続くものとして組合員数を見込んだ。

●基礎率についての考え方

- ① 加入年齢分布率、総脱退率、在職死力、障害発生力、年金失権率(退職年金失権率、障害年金失権率及び遺族年金失権率)、配偶者との年齢差、有遺族率等については、過去3年間(平成17年度～平成19年度)の状況により算定した。
- ② さらに、年金失権率については、将来の平均余命の延びを勘案して平成67年(2055年)まで、毎年改善するものとして見込んだ。
- ③ 給料指数については、直近の数値により算定した。
- ④ 財政の見通しを作成する際に用いる経済的要素や、マクロ経済スライドによる給付の調整を行う期間及びスライド調整率については、厚生年金の平成21年財政検証において、用いられた前提と同様とする。

●その他再計算に当たって前提とした考え方

基礎年金拠出金単価・交付金及び年金保険者拠出金は厚生労働省が作成したものとした。

(3) 基礎数

①基礎数の元となる統計の概要と算定方法等

基礎数の種類	ア. 元となる統計 [内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等]			イ. 作成方法 [概要、加工・補正又は補完等の方法]
現在組合員	組合員等現況調査 平成17, 18, 19年度	現在者	年度末における組合員のうち1/20を無作為抽出	実績の人数等に母集団復活させた。
		新規加入者	年度内に組合員資格を取得した者のうち1/2を無作為抽出	抽出割合をもとに母集団復活させた。
		脱退者	年度内に組合員資格を喪失した者のうち1/2を無作為抽出	抽出割合をもとに母集団復活させた。
年金受給権者	組合員等現況調査 平成17, 18, 19年度	年度末の年金受給権者及び年度内における失権処理を行った年金受給権者		全数調査
年金待機者	組合員等現況調査 平成17, 18, 19年度	年度末における年金待機者		全数調査

②基礎数を基に作成した資料

A. 被保険者の性別・年齢階級別の加入期間別人数、平均被保険者期間、平均標準報酬月額

○男性

年齢階級	被保険者数										平均被保険者期間 (月数)	平均標準報酬月額 (月額)
	加 入 期 間 別 [(年以上)~(年未満)]											
	~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	月	円
~19	2,095	2,095									11.56	203,604
20~24	42,507	37,365	5,142								27.02	237,307
25~29	142,477	87,537	49,225	5,715							49.30	278,151
30~34	213,947	30,827	90,363	75,704	17,053						105.73	300,511
35~39	236,167	9,137	21,429	96,215	98,499	10,887					164.95	392,514
40~44	243,561	3,637	7,023	19,348	111,256	86,266	16,031				223.49	455,957
45~49	284,601	2,444	3,018	8,298	23,943	112,649	116,349	17,900			285.16	501,856
50~54	319,892	1,427	1,572	2,788	8,470	18,872	134,353	120,323	32,087		349.84	532,746
55~59	334,882	1,290	1,016	1,767	3,291	6,381	22,701	123,423	147,658	27,355	410.91	558,424
60~64	62,483	704	464	395	441	817	2,480	7,640	30,356	19,186	439.24	562,620
65歳以上	2,832	262	132	171	38	64	79	167	417	1,502	409.87	593,046

○女性

年齢階級	被保険者数										平均被保険者期間 (月数)	平均標準報酬月額 (月額)
	加入期間別 [(年以上)~(年未満)]											
	~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~			
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	月	円
~19	620	620									10.75	193,067
20~24	40,149	38,000	2,149								23.98	243,720
25~29	128,398	75,014	51,466	1,918							51.08	284,221
30~34	150,414	21,878	62,797	60,948	4,791						103.97	315,194
35~39	160,390	7,975	13,293	58,776	76,653	3,693					164.67	393,729
40~44	142,053	3,099	5,453	12,169	62,732	54,844	3,756				218.41	451,778
45~49	155,888	1,780	2,402	6,815	13,110	49,947	77,322	4,512			283.51	493,567
50~54	174,435	728	1,227	3,089	7,092	7,235	56,832	89,379	8,853		349.34	524,519
55~59	132,059	455	612	1,632	4,429	5,777	11,113	44,879	58,789	4,373	395.17	537,164
60~64	22,036	75	68	252	502	1,553	2,411	3,314	8,742	5,119	413.54	501,466
65歳以上	252	25				42		35		150	421.45	503,876

2(3)②B

各年金種別の受給権者の年齢階級別の人数、平均年金額

○老齢・退職年金(老齢・退年相当)

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	人	円
～59	426	117,028
60～64	311,318	193,416
65～69	312,955	147,461
70～74	286,739	155,041
75～79	308,867	181,525
80～84	217,954	227,896
85～89	82,020	225,765
90～94	32,993	210,301
95歳以上	9,740	207,596

○老齢・退職年金(通老・通退相当)

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	人	円
～59	0	0
60～64	38,353	31,695
65～69	31,798	22,852
70～74	22,133	33,057
75～79	20,904	44,813
80～84	19,084	56,705
85～89	10,323	64,185
90～94	3,868	60,920
95歳以上	691	60,737

○障害年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	人	円
～19	0	0
20～24	2	72,433
25～29	51	50,332
30～34	278	55,110
35～39	668	58,672
40～44	985	60,296
45～49	1,705	65,237
50～54	3,041	77,589
55～59	5,991	91,431
60～64	3,682	66,561
65～69	1,851	132,403
70～74	1,677	167,847
75～79	1,924	220,197
80～84	1,377	236,096
85～89	427	212,255
90～94	99	201,490
95歳以上	19	171,997

○遺族年金

年齢階級	受給権者数	平均年金額 (月額)
	人	円
0～4	59	49,448
5～9	283	52,618
10～14	657	53,969
15～19	1,156	57,064
20～24	46	54,989
25～29	90	42,135
30～34	338	51,128
35～39	965	53,471
40～44	2,158	56,376
45～49	4,963	59,958
50～54	9,887	66,069
55～59	19,686	73,805
60～64	26,038	143,671
65～69	41,969	89,135
70～74	74,596	97,786
75～79	112,909	101,400
80～84	114,339	99,064
85～89	82,146	94,889
90～94	38,355	95,499
95歳以上	10,925	98,634

○ 待機者

男性(待機者数合計)

年齢	退職年金		合計
	退年相当	通年相当	
0	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	0	105	105
20	0	150	150
21	0	233	233
22	0	329	329
23	0	455	455
24	0	664	664
25	0	762	762
26	0	1,039	1,039
27	0	1,155	1,155
28	0	1,465	1,465
29	0	1,887	1,887
30	0	2,197	2,197
31	0	2,560	2,560
32	0	3,244	3,244
33	0	3,873	3,873
34	0	4,520	4,520
35	0	4,823	4,823
36	0	5,160	5,160
37	0	5,376	5,376
38	0	5,599	5,599
39	0	5,991	5,991
40	0	6,511	6,511
41	0	5,999	5,999
42	0	6,677	6,677
43	1	7,855	7,856
44	28	8,454	8,482
45	59	8,664	8,723
46	128	8,803	8,931
47	188	9,152	9,340
48	280	9,288	9,568
49	447	9,244	9,691
50	579	9,156	9,735
51	1,113	9,628	10,741
52	1,797	9,450	11,247
53	2,471	9,443	11,914
54	3,280	8,920	12,200
55	4,193	8,934	13,127
56	5,615	8,838	14,453
57	7,327	9,375	16,702
58	10,058	10,372	20,430
59	12,079	10,517	22,596
60	3,135	6,744	9,879
61	2,157	4,382	6,539
62	2,249	2,960	5,209
63	2,426	3,642	6,068
64	2,832	3,361	6,193
65	0	0	0
66	0	0	0
67	0	0	0
68	0	0	0
69	0	0	0
70	0	0	0

男性(待機者年金合計)

年齢	退職年金		合計
	退年相当	通年相当	
0	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	0	15	15
20	0	24	24
21	0	33	33
22	0	42	42
23	0	47	47
24	0	55	55
25	0	60	60
26	0	66	66
27	0	82	82
28	0	91	91
29	0	100	100
30	0	117	117
31	0	127	127
32	0	141	141
33	0	161	161
34	0	173	173
35	0	189	189
36	0	199	199
37	0	216	216
38	0	225	225
39	0	1,258	1,258
40	0	1,318	1,318
41	0	1,316	1,316
42	0	1,384	1,384
43	1,361	1,419	2,780
44	1,379	1,422	2,801
45	1,381	1,417	2,798
46	1,428	1,468	2,896
47	1,432	1,504	2,936
48	1,481	1,531	3,012
49	1,520	1,545	3,065
50	1,559	1,568	3,127
51	1,606	1,574	3,180
52	1,641	1,560	3,201
53	1,669	1,532	3,201
54	1,702	1,505	3,207
55	1,747	1,461	3,209
56	1,797	306	2,103
57	1,882	296	2,177
58	1,965	284	2,249
59	2,081	278	2,360
60	1,988	248	2,236
61	2,089	224	2,313
62	2,258	223	2,481
63	2,290	217	2,507
64	2,353	225	2,578
65	0	0	0
66	0	0	0
67	0	0	0
68	0	0	0
69	0	0	0
70	0	0	0

女性(待機者数合計)

年齢	退職年金		合計
	退年相当	通年相当	
0	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	1	1
19	0	11	11
20	0	15	15
21	0	56	56
22	0	223	223
23	0	476	476
24	0	1,013	1,013
25	0	1,862	1,862
26	0	2,877	2,877
27	0	4,118	4,118
28	0	5,320	5,320
29	0	6,639	6,639
30	0	7,966	7,966
31	0	9,123	9,123
32	0	10,399	10,399
33	0	12,019	12,019
34	0	13,405	13,405
35	0	14,816	14,816
36	0	15,681	15,681
37	0	15,818	15,818
38	0	16,107	16,107
39	0	17,179	17,179
40	0	17,534	17,534
41	0	16,176	16,176
42	0	17,583	17,583
43	1	19,513	19,514
44	25	19,935	19,960
45	42	21,092	21,134
46	130	21,688	21,818
47	232	23,119	23,351
48	482	24,386	24,868
49	867	25,551	26,418
50	1,204	26,004	27,208
51	2,198	26,913	29,111
52	3,450	26,436	29,886
53	4,954	25,502	30,456
54	6,327	22,277	28,604
55	7,803	18,997	26,800
56	9,484	15,743	25,227
57	11,110	13,957	25,067
58	13,013	12,557	25,570
59	13,437	10,437	23,874
60	1,974	4,922	6,896
61	1,071	2,910	3,981
62	966	1,902	2,868
63	914	2,340	3,254
64	1,047	2,258	3,305
65	0	0	0
66	0	0	0
67	0	0	0
68	0	0	0
69	0	0	0
70	0	0	0

女性(待機者年金額合計)

年齢	退職年金		合計
	退年相当	通年相当	
0	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0
14	0	0	0
15	0	0	0
16	0	0	0
17	0	0	0
18	0	29	29
19	0	20	20
20	0	23	23
21	0	32	32
22	0	42	42
23	0	47	47
24	0	66	66
25	0	80	80
26	0	97	97
27	0	113	113
28	0	130	130
29	0	145	145
30	0	160	160
31	0	173	173
32	0	187	187
33	0	201	201
34	0	218	218
35	0	231	231
36	0	243	243
37	0	251	251
38	0	1,315	1,315
39	0	1,205	1,205
40	0	1,291	1,291
41	0	1,306	1,306
42	0	1,339	1,339
43	1,288	1,365	2,653
44	1,312	1,385	2,697
45	1,336	1,423	2,758
46	1,392	1,451	2,844
47	1,424	1,458	2,882
48	1,464	1,492	2,956
49	1,509	1,499	3,007
50	1,553	1,516	3,069
51	1,619	1,504	3,123
52	1,655	1,493	3,148
53	1,689	1,441	3,129
54	1,727	1,427	3,154
55	1,768	1,400	3,168
56	1,802	318	2,121
57	1,854	326	2,180
58	1,913	328	2,241
59	1,980	324	2,304
60	1,884	213	2,096
61	1,940	184	2,124
62	2,041	180	2,220
63	2,063	161	2,224
64	2,142	154	2,296
65	0	0	0
66	0	0	0
67	0	0	0
68	0	0	0
69	0	0	0
70	0	0	0

(4) 基礎率

① 基礎率の元となる統計の概要と算定方法等

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
加入年齢分布率	ア. 元となる統計 新規加入者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に新規加入者の加入時年齢別の分布率を求め、それを補整した オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の新規加入者数に、この率を乗じること で、各年齢の新規加入者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
総脱退率	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 脱退者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の脱退率(粗率)を求め、それを補整した (最小二乗法、グレイビル4次5項補整) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の組合員数に、この率を乗じる事で、各 年度の各年齢の脱退者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
公務等在職 死力	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 公務等遺族共済年金新規発生者数(平成17、18、19年度の 実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 前回の公務等在職死力結果	ウ. 設定方法 平成17年度から19年度までの3年間に於ける地方公務員共 済組合の公務等遺族共済年金の新規発生者の実績等を基 礎として求めた(年齢にかかわらず一定率) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の組合員数に、この率を乗じる事で、公 務等による死亡者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
公務外在職 死力	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) (公務等含む)死亡脱退者数(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 公務等在職死力	ウ. 設定方法 死亡脱退者数より、男女別に年齢別の死亡率(粗率)を求 め、それを補整した(最小二乗法)。その後、公務等在職死 力を控除して公務外在職死力を算出した。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の組合員数に、この率を乗じる事で、公 務外による死亡者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 【アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等。イは、内容、出所等】	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 【概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法】	エ. 推計における使用方法 【概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)】	カ. 前回との変更点
公務等障害 発生日	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 公務等障害共済年金新規発生日数(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 前回の公務等障害発生日結果	ウ. 設定方法 平成17年度から19年度までの3年間に於ける地方公務員共済組合の公務等障害共済年金の新規発生日数を基礎として求めた(年齢にかかわらず一定率) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の組合員数に、この率を乗じる事で、公務等障害共済年金の新規発生日数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
公務外障害 発生日	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) (公務等含む)障害脱退者数(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 公務等障害発生日	ウ. 設定方法 障害脱退者数より、男女別に年齢別の障害発生日率(粗率)を求め、それを補正した(最小二乗法)。その後、公務等障害発生日数を控除して公務外障害発生日数を算出した。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度の組合員数に、この率を乗じる事で、公務外障害共済年金の新規発生日数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
給料指数	ア. 元となる統計 現在者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ。但し使用年度は平成19年度のみ) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に、年齢別の平均給料を求め、それを補正し、指数化(15歳の者の給料を1)した。(最小二乗法) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度、各年齢別の組合員の給料に、この率を各年齢に乘じる事で、それぞれの給料の額を推計する。	前回使用統計(平成14年度)
期末手当等 の割合	ア. 元となる統計 地方公務員共済組合の組合員の期末手当等の額および給料の額(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に、年齢別の割合を求め、それを補正した。但し、低年齢層の下限については、 $H20$ 年度ボーナス支給月数 4.5 月/ 12 月/ $1.25 = 0.30000$ とし オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	各年度、各年齢別の組合員の給料の額に、この率を各年齢に乘じ、上記の給料額と合算する事で総報酬額を推計する。	前回使用統計(平成15年6月分の状況をもとに1年分の期末手当等を推計した。)
退職年金失 権率	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職年金(減額退職年金及び遺算退職年金を含む)失権者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 第20回生命表 日本の将来推計人口(平成18年12月推計)	ウ. 設定方法 男女別に、年齢別の失権率(粗率)を求め、それを補正した。(最小二乗法)。なお、データ数の少ない年齢層については、第20回生命表の死亡率を基礎として補正を行った。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 上記設定により作成した失権率と、第20回生命表の死亡率の比率を、男女別、各年齢ごとに算出し、この比率を日本の将来推計人口の死亡率の改善に伴い、2055年度まで失権率の改善を行った。(2055年度以降は一定)	退職年金受給権者に、この率を乗じ、将来の失権者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度) 使用する生命表を新しいものとした(第19回→第20回) 使用する将来推計人口を新しいものとした(平成14年1月推計→平成18年12月推計)
障害年金失 権率	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 障害年金失権者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 第20回生命表	ウ. 設定方法 男女別に、年齢別の失権率(粗率)を求め、それを補正した。(最小二乗法)。なお、データ数の少ない年齢層については、第20回生命表の死亡率を基礎として補正を行った。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 上記設定により作成した失権率と、第20回生命表の死亡率の比率を、男女別、各年齢ごとに算出し、この比率を日本の将来推計人口の死亡率の改善に伴い、2055年度まで失権率の改善を行った。(2055年度以降は一定)	障害年金受給権者に、この率を乗じ、将来の失権者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度) 使用する生命表を新しいものとした(第19回→第20回) 使用する将来推計人口を新しいものとした(平成14年1月推計→平成18年12月推計)

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
妻と子の年齢差	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 遺族共済年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 年齢別に妻と子の年齢差を求め、それを補整した(粗数値を四捨五入して整数値に補整)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	退職共済年金等の受給権者等が死亡して、遺族共済年金等の受給権者に転給する際の当該遺族の年齢を計算する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
子供の人数 (遺族以外)	ア. 元となる統計 脱退者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の子供の人数を求め、それを補整した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	遺族共済年金の受給権者にかかる遺族基礎年金を計算する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
子供の人数 (遺共)	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 遺族共済年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の子供の人数を求め、それを補整した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	遺族共済年金の受給権者にかかる遺族基礎年金のうち、子の加給にかかる分を計算する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
所得停止者の割合	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職共済年金受給者・退職年金受給者・障害共済年金受給者・障害年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 年齢別に所得停止者の割合を求め、それを補正した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	他制度へ加入した年金受給権者にかかる年金の停止者割合を求める。	前回は平成16年改正前の所得制限にかかる停止者等のデータから、推計した。
所得停止前後の平均年金額割合	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職共済年金受給者・退職年金受給者・障害共済年金受給者・障害年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 年齢別に所得停止前後の平均年金額割合を求め、それを補正した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	他制度へ加入した年金受給権者にかかる年金の停止額を求め、支給額から控除する。	前回は平成16年改正前の所得制限にかかる停止額等のデータから、推計した。
遺族年金失権率	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 遺族年金失権者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 第20回生命表 日本の将来推計人口(平成18年12月推計)	ウ. 設定方法 男女別に、年齢別の失権率(粗率)を求め、それを補整した。(最小二乗法)。なお、データ数の少ない年齢層については、第20回生命表の死亡率を基礎として補整を行った。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 上記設定により作成した失権率と、第20回生命表の死亡率の比率を、男女別、各年齢ごとに算出し、この比率を日本の将来推計人口の死亡率の改善に伴い、2055年度まで失権率の改善を行った。(2055年度以降は一定) あわせて、受給権発生時に30歳未満である寡婦にかかる給付が5年間の有期となったことについて考慮した。	遺族年金受給権者に、この率を乗じ、将来の失権者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度) 使用する生命表を新しいものとした(第19回→第20回) 使用する将来推計人口を新しいものとした(平成14年1月推計→平成18年12月推計)

基礎率の種類	ア. 元となる統計 及び イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [アは、内容(表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法等、イは、内容、出所等]	ウ. 設定方法 及び オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 [概要(考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]	エ. 推計における使用方法 [概要(どのようなデータにどう使い何を算出するか)]	カ. 前回との変更点
有遺族率	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職共済年金失権者および障害共済年金失権者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の有遺族率を求め、それを補整した(最小二乗法) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	退職共済年金受給者及び障害年金受給者の失権者に、この率を乗じ、遺族共済年金への転給者数を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
有配偶者率	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職共済年金受給者および障害共済年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の有配偶者率を求め、それを補整した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	退職共済年金及び障害共済年金にかかる加給年金を計算する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
子有り妻の割合	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 遺族共済年金受給者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 年齢別に子あり妻の割合を求め、それを補整した(最小二乗法)。 オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	中高齢寡婦加算及び経過的中高齢寡婦加算が加算されない者の割合を求め、当該加算の額を計算する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)
配偶者との年齢差	ア. 元となる統計 年金受給者(内容、抽出方法などは、(2)①と同じ) 退職共済年金失権者および障害共済年金失権者(平成17、18、19年度の実績) イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ 特になし	ウ. 設定方法 男女別に年齢別の年齢差を求め、それを補整した。(粗数値を四捨五入して整数値に補整) オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法 年度等により変更していない。	退職共済年金受給者及び障害年金受給者が失権し、遺族共済年金に転給した際に、失権者の年齢にこの年齢差を考慮する事により、遺族共済年金受給者の年齢を算出する。	前回使用統計(平成12年度～平成14年度)